

平成29年11月

社員・会員 各位

キャプテン

箱根カントリー倶楽部との提携について

このたび、箱根カントリー倶楽部と会員相互の利用に関しまして提携致しましたのでお知らせ申し上げます。ご利用の内容は以下の通りです。是非ご活用下さいますよう宜しくお願い致します。

記

提携開始時期	平成29年12月1日
利用範囲	平日のみ利用可能 ゲスト同伴可（一人のメンバーにつき3名まで）
利用料金	別紙料金表参照
ゴルフ場利用税	70才以上・18才未満・障害者の方は利用税免税 （本人確認有）
ロッジ料金	会員扱い（1泊）2,700円
予約方法	当倶楽部予約係 0797-74-7777まで

《箱根カントリー倶楽部概要》

〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 1245

開場日：昭和29年7月4日

コース：18H 7109yd P72 コースレート73.2

設計者：赤星四郎

以上

平成29年11月

箱根カントリー倶楽部現行利用料金表(平日)

(単位 円)

期間	通常ゲスト・フィ	キャディ・諸経費・ロッカー	利用税	合計	※西宮CCメンバー
4/1～5/31	15,120	7,344	1,200	23,660	16,100
6/1～6/30	14,040	7,344	1,000	22,380	15,360
7/1～7/15	15,120	7,344	1,200	23,660	16,100
7/16～7/31	20,520	7,344	1,200	29,060	18,800
8/1～8/31	27,000	7,344	1,200	35,540	22,040
9/1～11/30	15,120	7,344	1,200	23,660	16,100
12/1～1/3	7,560	7,344	800	15,700	11,920
1/4～3/15	6,480	7,344	800	14,620	11,380
3/16～3/31	7,560	7,344	800	15,700	11,920

※西宮CCメンバーはゲストフィが50%オフとなります。

※練習ボール:会員扱い1枚・25球、162円

※ロッジ宿泊:会員扱い(1泊)2,700円

※平成30年4月1日よりツーサム希望プレーの場合はキャディフィ¥4,860-の割増

※平成30年4月1日より2Bの場合はキャディフィ¥1,620-の割増